

<朝鮮通信使学会の原稿作成の指針>

1. 1.ハングル原稿は「ハングル97」又はそれ以上のバージョンで、そして日本語原稿はMS-WORDで作成することを原則とする。

2. 論文の体制は、「論文題名-筆者名（脚注:所属）-目次-国文抄録-主題語-本文-参考文献-外国語抄録-外国語キーワード」とする。

①国文抄録の文字数を分かち書きを含め、1,000文字以内に制限する。

②主題語と外国語のキーワードは、5つ以上明示しなければならない。

③本文はハングルで書くが、括弧内に漢字を併記して作成するが、この時ハングルと漢字の音が同じ場合は漢字を（ ）、異なる場合は[]と表記する。日本人及び日本の地名の場合、日本の現地発音をハングル表記の基準とする。

3. 本文の章-節-項-目の符号は、1-1-(1)-①の順序で付することを原則とする。

4. 原稿を作成する際には次の記号体系に従う。

①国内 論著

論文: 「」

単行本及び学術誌: 『』

②外国論著

論文: 「」

単行本及び学術誌:イタリック体

③絵などの作品名は〈 〉

④本文の中の直接引用は『』で、強調は「」

⑤表と図: [表1] 、 [図1]

5. 註は、次のように記載する。

①脚註を原則として、ハンゲル原稿の場合は「ハンゲル」の「脚注」の機能を使用しなければならない。

②国文と日文共に著書、翻訳書、学術誌掲載論文の出所の表記は原著者の表記に従う。

③著書は著者、『書名』、出版社名、発行年度、ページの順に表示する。

ホン・ギルトン、『春香伝研究』、南原出版社、1995、p.106

洪思重、『韓国人の美意識』、三修士、1984、p.296

④翻訳書は著者、訳者、『書名』、出版社、発行年度、ページの順に表示する。

李夢龍（イ・モンリョン）著、成春香（ソン・チュンヒャン）訳、『回答兼刷還史の日本に対する認識』、釜山出版社、2012、p.201

⑤学術誌の掲載論文の場合は著者、「論文のタイトル」、「学術誌名」巻・号、発行機関、発行年度、ページの順に整理し、単行本掲載の場合は筆者、「論文のタイトル」、著者、評者または訳者、書名、出版社、発行年度、ページの順に整理する。学位論文の場合は著者、「論文のタイトル」、学位授与の学校及び学位、発行年度、ページの順に表示する。

ホン・ギルドン、「朝鮮通信使行路研究」、「朝鮮通信使研究」第1号、朝鮮通信使学会、2011、p.10

成春香、「朝鮮通信使と文化交流」、(社)朝鮮通信使文化事業会編、『朝鮮通信使』、タイン、1996、p.255

李夢龍、「趙曦の『海槎日記』研究」、釜山大学修士学位論文、2017、p.9

⑥新聞記事:筆者、「記事のタイトル」、「新聞社名」、発行の年、月、日

ホン・ギルドン、「世界記録遺産朝鮮通信使記録物、オンラインで鑑賞」、「京郷新聞」、2020.10.7.

⑦同じ著者の本や論文などが2回以上引用される場合、書誌事項を最初と同じように作成する。

⑧ 漢籍古書の場合、次の例のうち一つに従う。

『論語』 卷1, 「學而」.

『英祖實錄』卷51, 英祖 16年 6月 壬申(3日).

この時、本文の内容を引用する場合には、「」を使用する。

『高麗史』卷71, 志25, 樂, 俗樂, 翰林別曲, 「元淳文 仁老詩 公老四六」

⑨インターネット上の資料を引用する際には、次の例のように表記する。

<http://news.joins.com> (検索日:2004.9.10)

6.参考文献は次のように作成する。

①論文と著書の区別なく韓国、中国、日本、非漢字文化圏の順とする。

②韓国の参考文献は著者名のカナダラ順、中国・日本のものは著者名の漢字音のカナダラ順、非漢字文化圏のものはアルファベット順とする。

③参考文献の記載は、上記の註の記載と同様の方法（5の③~⑤）とする。

7.その他の事項は、一般的な慣行に従い、又は編集委員会が決定する。

付 則

第1条 この規定は、2005年6月18日に制定され、4月1日に改正された。改正された規定は、2009年4月1日から施行する。

第2条 この改正された規定は2011年4月1日に改正されて、改正された規定は2011年4月1日から施行する。

第3条 この改正された規定は2020年10月23日に改正されて、改正された規定は2011年11月1日から施行する。

第4条 この改正された規定は2022年4月29日に改正されて、改正された規定は2022年5月1日から施行する。

